



三井住友信託銀行が大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>について、三井住友信託銀行が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大坂チタニウムテクノロジーズ株式保有比率は、3.86%と1.39%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月30日。